

- ①ファミリーパック加入事業所間で転動した場合に提出してください。
- ②申請は変動先の事業所で行ってください。
- ③偶数月の1日が転入日になります。※偶数月の10日までにご提出ください。



兵庫県中小企業
従業員共済事業

会員変動届

令和2年4月1日

(公財)兵庫県勤労福祉協会 理事長 様

事業所番号
((新) 変動先)

1	2	3	4	5	6	7
---	---	---	---	---	---	---

事業所名
((新) 変動先)

(公財)兵庫県勤労福祉協会

代表者職氏名
((新) 変動先)

福祉 次郎



会員の変動（転入）について次のとおり届け出ます。

会員番号							会員氏名	(旧)変動前の 事業所番号 事業所名	転入年月日	会員となった日					
(旧)変動前 ※	3	2	0	0	0	1	共済 元気	7 6 5 4 3 2 1 (株)ABC産業	R	年	月	日	年	月	日
									2 4 1				※		
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日
(旧)変動前 ※									R	年	月	日	年	月	日

- (注1) ※印の欄には記入しないでください。
- (注2) 転入年月日については事実とは関係なく、偶数月の1日付で記入してください。
- (注3) (新) 変動先の会員証が届き次第 (旧) 変動前の会員証を返却してください。